令和６年能登半島地震で被災されたお客さまを対象とする
手数料免除について

この度の「令和６年能登半島地震」により被災された皆さまに、心からお見舞い申しあげます。
のと共栄信用金庫は、被災されたお客さまを対象に手数料を一部免除いたしますのでご案内します。

１．対象となるお客さま

①消費者ローンを返済中で、地震の影響により収入が減少し返済が困難となっているお客さま
②自宅の半壊以上により、新規で住宅ローンをお申込みされるお客さま
③地震の影響により休業している法人および個人事業者さま

２．免除対象の手数料

種類			単位	手数料金額（税込）
不動産担保抹消手数料　※公費解体に伴う抹消のみ			１件	３３，０００円
条件変更手数料	証書貸付	消費性資金	１件	１１，０００円
		事業性資金	１件	３３，０００円
一部繰上償還手数料	事業性資金 ※条件変更時のみ		１件	３３，０００円
全額繰上償還手数料	事業性資金 ※条件変更時のみ		１件	３３，０００円
住宅ローン取扱手数料	機関保証付		１件	３３，０００円
	上記以外		１件	ご融資金額×０．３３％

３．実施期限

令和８年１２月３０日（水）

以 上